

平成17年度の

健康保険組合予算成立!

平成17年度の予算が、去る2月21日に開催された健康保険組合の組合会において可決承認されました。

監督庁に健保予算に係わる認可申請及び届出書を提出しました。

監督庁に提出した健康保険料を基にした「一般勘定」という健康保険の予算と、介護保険料を基にした「介護勘定」という介護保険の予算、それぞれについて、平成17年度の予算概要をお知らせします。

健康保険料率は、56/1000を維持します。

● 健康保険料率について

平成16年度において、一般保険料率を72/1000から56/1000に引き下げましたが、現段階では特別大きな予算を必要とする事業計画がないことから、積立金が一定金額になるまで積立金を繰り入れ、皆さんの保険料負担を軽減するために健康保険料率を平成17年度も、56/1000を維持することとしました。

しかしながら、現在、医療制度の抜本改革が進められておりますが、先行きは不透明なため、健康保険料率は、積立金が法定準備金と同額程度になる時点で、適正な保険料率に再改定させていただきたいと考えております。

また、平成17年度は、加入事業所であった日本ヒューレット・パカード株式会社が、4月1日付で脱退・独立(新健保設立)する為、被保険者が約5,600名減少します。

11 健康保険(一般勘定)

平成17年度予算のなかで、重要な科目である保険給付費と拠出金の状況について説明します。

→ 保険給付費

保険給付には法定給付と付加給付があります。皆さんが医療機関で診療を受けた際の健康保険負担分の支払いや、本人負担分に対する補助をしています。

被保険者数の減少により、前年度予算比で約31%の減となっております。

→ 拠出金

監督庁から示された計算式と結率で当健康保険組合の老人保健拠出金と退職者給付拠出金を計算したところ、合算額の昨年度比で10%の減となりました。内訳は、退職者給付拠出金が約6,710万円減となり、老人保健拠出金が約3億2,425万円の減額となる予定です。最終的には、4月の決定通知により金額が確定します。

健康保険収入予算

科目	予算額(千円)	比率(%)
健康保険収入	6,625,319	81.65%
保険料	6,621,242	81.60%
国庫負担金収入	4,077	0.05%
調整保険料収入	156,421	1.93%
繰入金	1,223,786	15.08%
国庫補助金収入	1	0.00%
財政調整事業交付金	64,095	0.79%
雑収入	44,270	0.55%
計	8,113,892	100.00%

健康保険料率負担割合

(平成17年3月1日より適用)

事業主	被保険者	合計
36	20	56
1000	1000	1000

健康保険支出予算

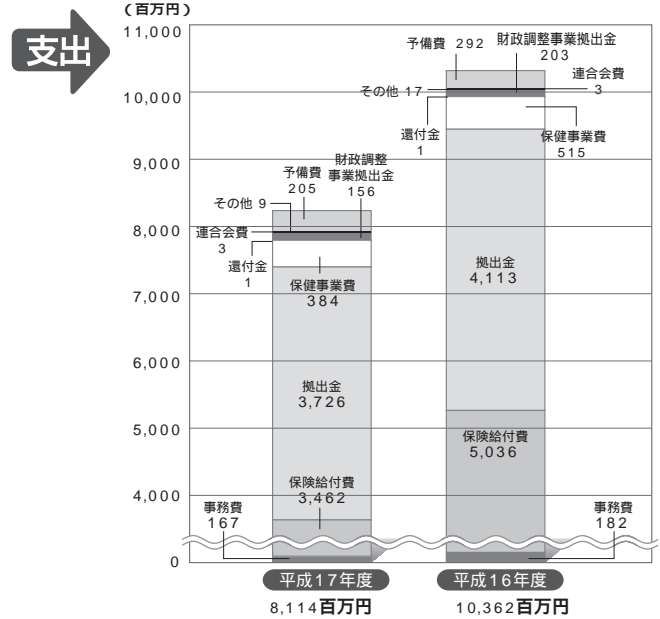
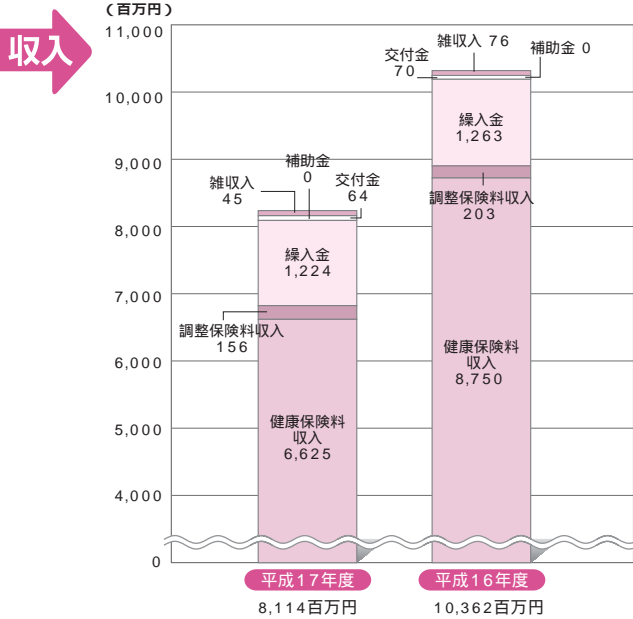
科目	予算額(千円)	比率(%)
事務費	166,935	2.06%
保険給付費	3,461,873	42.67%
法定給付費	3,262,345	40.21%
付加給付費	199,528	2.46%
拠出金	3,726,320	45.93%
老人保健拠出金	2,210,865	27.25%
退職者給付拠出金	1,515,455	18.68%
保健事業費	383,853	4.73%
還付金	839	0.01%
財政調整事業拠出金	156,421	1.93%
連合会費	3,162	0.04%
その他	9,002	0.11%
予備費	205,488	2.53%
計	8,113,893	100.0%

言葉の説明

退職者給付拠出金：国民健康保険制度の中の退職者医療制度による医療給付に要する費用を賄うための拠出金

老人保健拠出金：老人保健制度による医療給付等に要する費用を賄うための拠出金

平成17年度・16年度予算対比



それでは全体の予算に移ります。
 予算総額は、81億1,389万円です。平成16年度予算と比べ約22億4,780万円(21.7%)の減としています。

収入

主な収入としては、事業主及び被保険者のみなさんからの保険料収入の、66億2,532万円(総収入の81.7%)と、今年度も、積立金から12億2,400万円(総収入の15.1%)の繰入れを計上します。

支出

主な支出は、保険給付費34億6,187万円と拠出金37億2,632万円があり、総支出の88.6%を占めます。また、皆さんの健康管理、疾病予防(人間ドック、主婦健診等)、体育奨励や各種の情報提供を行うための保健事業費として3億8,385万円計上しています。今年度も厚生労働省の提唱する「健康日本21」運動の「二次予防から一次予防へ」の観点に立ち、事業を推進していきます。

予備費は、不測の出費に対処するために、2億548万円計上しました。

22 介護保険(介護勘定)

予算総額は、6億779万円です。平成16年度予算に比べて10.9%の減少となりました。要因としては、監督庁からの通達による1人あたりの負担見込額の増加(3,200円)はありますが、日本ヒューレット・パカード(株)の脱退・独立による第2号被保険者数の減少による納付金の減が挙げられます。介護保険料率については、前年度からの繰越金の関係で6.8/1000と下げています。

収入の状況

収入予算は、事業主および介護保険第2号被保険者と特定被保険者の皆さんからの介護保険料収入(4億9,077万円)と、今年度も、2,700万円の繰入れを計上しています。

支出の状況

支出予算の主なものは、国から納付額が決められる介護納

介護保険収入予算

科目	予算額(千円)	比率(%)
介護保険収入	490,775	80.75%
繰越金	90,000	14.81%
繰入金	27,000	4.44%
雑収入	24	0.00%
計	607,799	100.0%

介護保険料率負担割合

(平成17年3月1日より適用)

事業主	被保険者	合計
3.4	3.4	6.8
1000	1000	1000

付金6億695万円です。

介護勘定は、健康保険組合が被保険者の皆さんから介護保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ介護納付金として納付するためのものです。したがって、平成16年度の介護勘定で生じる収入支出の残金は、まず法定準備金に充当され、残金がある時は平成17年度の繰越金として処理されます。(最終的には、平成16年度の決算組合会で決定されますが、現在の状況では一部準備金に繰入れ、残金を繰越す予定です)

介護保険支出予算

科目	予算額(千円)	比率(%)
介護納付金	606,959	99.86%
還付金	340	0.06%
積立金	500	0.08%
計	607,799	100.0%

言葉の説明

介護保険第2号被保険者：介護保険制度の対象者で40歳から64歳までの医療保険加入者。

ちなみに65歳以上の方は第1号被保険者となります。

特定保険者：40未満の被保険者で介護保険第2号被保険者である被扶養者を扶養している方もしくは、海外勤務者(65歳未満健保組合被保険者)で国内に40歳～64歳の健保組合被扶養者のいる方。